

和歌山労働局一般公示第13号

登録教習機関の技能講習業務の廃止の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第77条第3項において準用する第49条の規定による登録教習機関の技能講習業務の廃止の届出があったので、労働安全衛生法第112条の2第2項第2号及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令第44条）第25条の3第2項の規定に基づき公示する。

記

登録教習機関の名称	日鉄ビジネスサービス株式会社
登録教習機関の住所	千葉県木更津市築地1番1
代表者の職氏名	代表取締役社長 内田 秀治
事務所の名称	日鉄ビジネスサービス株式会社 和歌山教育・サービス室
事務所の住所	和歌山県和歌山市湊1850
廃止する業務の範囲	玉掛け技能講習
廃止年月日	令和8年3月31日

令和8年3月10日

和歌山労働局長

登録教習機関の技能講習業務の廃止の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第77条第3項において準用する第49条の規定による登録教習機関の技能講習業務の廃止の届出があったので、労働安全衛生法第112条の2第2項第2号及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令第44条）第25条の3第2項の規定に基づき公示する。

記

登録教習機関の名称	日鉄ビジネスサービス株式会社
登録教習機関の住所	千葉県木更津市築地1番1
代表者の職氏名	代表取締役社長 内田 秀治
事務所の名称	日鉄ビジネスサービス株式会社 和歌山教育・サービス室
事務所の住所	和歌山県和歌山市湊1850
廃止する業務の範囲	ガス溶接技能講習
廃止年月日	令和8年3月31日

令和8年3月10日

和歌山労働局長

登録教習機関の技能講習業務の廃止の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第77条第3項において準用する第49条の規定による登録教習機関の技能講習業務の廃止の届出があったので、労働安全衛生法第112条の2第2項第2号及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令第44条）第25条の3第2項の規定に基づき公示する。

記

登録教習機関の名称	日鉄ビジネスサービス株式会社
登録教習機関の住所	千葉県木更津市築地1番1
代表者の職氏名	代表取締役社長 内田 秀治
事務所の名称	日鉄ビジネスサービス株式会社 和歌山教育・サービス室
事務所の住所	和歌山県和歌山市湊1850
廃止する業務の範囲	クレーン運転実技教習
廃止年月日	令和8年3月31日

令和8年3月10日

和歌山労働局長